# クリエイティブ 方書 りんなて Management & Technology for Creative Kyoto

Oct.2012 No.082 **CONTENTS** P.1 平成23年度京都中小企業優秀技術賞受賞企業紹介 / セミナー「日本・台湾 産業連携の展開について」 P.5 平成24年度 中小企業会計啓発・普及セミナーのご案内 P.6 北部企業紹介 P.7 中小企業の支援事例(株)細尾 P.9 京都府中小企業応援条例に基づく認定企業のご紹介 P.10 設備貸与制度 P.11 京都発!我が社の強み~(株)木村製作所 P.13 中小企業技術センター創立50周年記念事業(7/30~8/3) 215 食品・バイオ技術セミナーのご案内 2.16 研究報告「接触式・非接触式表面粗さ測定の比較検証」 受発注コーナー 219 行事予定表



### 京の技シリーズ

### ~技術開発に成果をあげ京都産業に貢献した中小企業の紹介~

平成23年度「京都中小企業優秀技術賞」を受賞された企業の概要、受賞の対象となった技術・ 製品等について、代表者や技術者のお話をうかがいます

#### (第3回) 株式会社最上インクス

#### 「微細・極小薄板試作部品向け簡易金型製作・試作製造技術」

#### ●「薄板金属加工のものづくりモール」を実現



▲代表取締役社長

当社は1950年に私の祖父が創 業した金属加工メーカーです。立 石電機(現オムロン)や村田製作所 などの電機・電子部品を手がける 中で、精密薄板の加工技術を磨い てきました。薄板を加工するビジ ネスには、一品ものを作る「試作」 とオーダーを頂いたものを繰り返 し作る「量産」という2つの柱があ りますが、当社は量産を手がける

一方、早くから試作に力を入れてきたことが特徴です。試 作事業を始めたのは十数年前。量産品の製作が海外へ移行 し始めたことから、前社長(現会長)がものづくりの源流で ある試作ビジネスの将来性に着目し、「薄板金属加工のコン ビニ」というコンセプトでお客様の利便性を追求する企業 を目指しました。

2010年に私が社長を引き継いでからも試作ビジネスを 強化し、コンセプトを「薄板金属加工のものづくりモール」 へと進化させました。お客様のニーズが年々多様化する中、 もっと複合的なサービスを提供できるシステムが必要と考 えたためです。お客様から提示された図面どおりに加工す るのではなく、企画構想の段階からお客様とともに製品づ くりをするというビジネスモデルへの転換です。内容に応 じて国内外の企業とアライアンスを組むなど、サービスメ ニューを増やしています。

現在、試作品と量産品の売上構成比は4:6であり、月に 400点の試作品を40~50名のスタッフ(協力会社含む) で製作しています。従来、量産品の片手間に無償で請け負 われることが多かった試作品製作。その市場をSAIJOが 切り開いてきたという自負があります。

#### ■平成18年度に受賞した薄板金属の試作技術を革新

一度しかオーダーが来ないものを作る試作は、手間ひま かけて作る一品料理のようなもの。これまで同サイズの薄 板試作品を製作するには、量産品用の金型を製作するのと 同じくらい高度な設備やコスト、長い時間が必要でした。

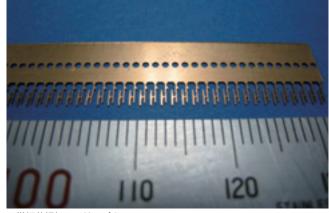
一方、お客様には「早く製品開発をして市場に投入したい」 というニーズ、また良いものを作るには試作を重ねること が必要なため「試作コストを抑えたい」というニーズがあり ます。これらに応えるため、平成17年にSAIJOが開発し たのが、『独自の簡易金型システムによる薄板金属の試作か ら量産までのスピード加工技術』で、平成18年度京都中小 企業優秀技術賞を受賞しました。

金型は、プレス加工する部分とそれを保持する部分に分 かれます。SAIJOでは、プレス加工する部分をカッター ナイフの刃に、保持する部分をカッターナイフの持ち手に なぞらえ、金型の保持部を標準化し、毎回の製作は加工部 のみで済むようにしました。これによって試作の時間とコ ストを低減することに成功したのです。

その後、コネクターやセンサー、医療機器など精密製品 の開発競争が激化。当社を追う形で他社も同様の技術を手 がけるようになったため、より微細な試作品をいかに早く 安く作れるかが、私たちの新たな課題となりました。そこ で技術革新を重ねて開発したのが、今回受賞した「微細・極 小薄板試作部品向け簡易金型製作・試作製造技術』です。

#### ■実物大のアリを製作できる超微細な加工技術

前回受賞したシステムは最小で5mm角までの加工に対 応するものでしたが、今回は2mm角以下から0.5mm角 までの微細な金属薄板を試作するための技術。量産用金型 に比べてコストを3分の1、納期を4分の1に低減できる



▲微細薄板加工のサンプル

ことが大きな特長 です。

微細な試作品を 製作する一環とし て、行政の製品開 発を支援する補助 金なども得て、ア マダ製の「グラ フィカルプロファ イル研削盤 |を導 入しました。全自 動で細かな加工が できる高度な工作 機械です。すぐに 使いこなすのは難 しいとされる機械 ですが、併せて加 工に適した治具を



▲ステンレス製の昆虫モデル

独自に開発し、長年積み重ねてきた技能とノウハウを生か して活用しています。

平成22年6月に本技術を完成し、その微細さを広く知っ ていただくため、実物大(1mm×2mm)のステンレス製 のアリなどの昆虫モデルを製作。アマダの技能コンテスト で技能賞を受賞しました。ほかに展示会に出品したり、お 客様に見ていただいたりする中で技術の高さがわかるとい う声を多く頂戴しており、試作部門の売上は開発前の 150%を達成しています。

#### ■「微細な薄板金属の試作ならSAIJOが世界一」を目指す

今後の大きなテーマのひとつは、技術者一人ひとりの知 識や経験値、考え方を標準化するナレッジマネジメントシ ステムの構築です。SAIJOでは一人一案件完遂体制で試 作を行いますが、同じ試作に取り組んでも、でき上がるも のは一人ひとり違います。試作分野で成長を続けるには、 時間がかかる「一品料理」をどれだけ多く作れるかにかかっ ていますから、それを誰が行っても同じにできるよう標準 化するのが目標です。そのために弊社独自のナレッジマネ ジメントシステムを構築中です。

ナレッジマネジメントシステムが構築できたら、試作事 業のフランチャイズ化を目指す計画です。フランチャイズ 化の意図は会社の規模拡大ではなく、試作はお客様に近い ところで行うのが望ましいため。海外にフランチャイズ先 を持てば、海外から試作のオーダーを受けることも可能と 考えています。すでにシンガポールや韓国、イタリアなど から試作の引き合いを頂いており、それは対応できる企業 が現地にないことを示しています。「微細な薄板金属の試作 分野ならSAIJOが世界一1と言われることを目指します。

もうひとつのテーマは、自社ブランド製品の開発。根底 にあるのは、お客様も市場も自分たちで作るという思想で す。これからの中小企業にとって大切なのは、会社の規模 や資本金の大きさではなく、自ら考えてものづくりをし、 それを発信していく企業へと変わっていけるかどうかだと 思います。当社には試作事業、量産事業、Fin事業という 3つの事業がありますが、今年からFin事業部の中に社長 直轄のプロジェクトチームを立ち上げ、システム構築に取 り組んでいます。

### 技術担当者からひと言

#### Fin事業部 技術グループ 真名子 正憲 氏

SAIJOでは、一案件の工程設 計から金型設計、加工まで一人で 行います。日数は難易度によって 異なり、1~2日でできるものも あれば、2週間かかるものもあり ます。私は平成21年から22年に かけて本技術の開発を担当しまし たが、トライアンドエラーの繰り 返しでした。特に難しかったのは、 2ミリ角以下の世界では、ミクロ



▲Fin事業部 技術グループ 真名子 正憲 氏

ン単位の精度が求められることです。プレスの上型と下型 のわずかな隙間を出さない構造にするため、試行錯誤しま した。長い泥沼を抜けて成果が形になり、こうした賞を頂 いたことを大変うれしく思います。重要なのは、最後まで あきらめないこと。試作の仕事は毎回新しいものにチャレ ンジするため、好奇心旺盛に物事に取り組むこと、お客様 と対話しながら仕事を組み立てていくことも大切にしてい ます。

#### 会社概要

●会 社 名:株式会社最上インクス

●所 在 地:京都市右京区西院西寿町5番地

●代表者:鈴木滋朗 ●資本金:4,600万円

●事業内容:精密薄板試作加工、試作成形加工、精密量産プ

レス、精密金型製作

【お問い合せ先】

(公財) 京都産業 21 連携推進部 産学公・ベンチャー支援グループ

TEL:075-315-9425 FAX:075-314-4720

E-mail:sangaku@ki21.jp



## セミナー「日本・台湾産業連携の展開について」

平成24年6月5日、京都府産業支援センターにおいて、「日本・台湾 産業連携の展開について」を テーマにセミナーを開催しました。現状の世界経済情勢を背景に、日台間の投資、貿易関係等、ま た、今後の日台企業間協力の可能性についてお話いただきましたので、その模様を紹介します。

#### プロフィール

台湾政府の経済部投資業務処副処長として 長年経済畑での業務に携わっている。両岸 関係のみならず日台交流では特に経済関連 のプロジェクトを多く主導してきた。日本 企業との交流も多く、日台経済分野におけ る著名な人物である。



台北駐日経済文化代表処 経済部 部長 **余 吉政** 氏

#### ●台湾の概略と経済戦略

台湾は人口がおよそ2300万人で、その6割以上 が台北市や新北市などの5大都市に集中していま す。昨年のGDPは4669億米ドルで、1人あたりが 2万米ドル。成長率は4%で外貨準備も高く世界4 位となっています。台湾の国土は非常に小さく、九 州くらいの面積です。対して日本の国土は台湾の 10.5倍、中国は260倍もあります。面積は小さい ですが、輸出依存度が高いのが台湾の特徴です。

台湾の輸出依存度は65%と非常に高いです。こ れは台湾の強みでもあり弱点でもあります。なぜ輸 出依存度が高いかというと、もともと国土・人口・経 済規模が小さいことから、事業を興す企業は最初か ら海外展開を視野に入れているためです。台湾企業 はどんなに小さくても貿易商社を仲介せず自ら海外 販路を開拓する傾向にあります。ですから台湾の中 小企業は非常に強固な海外ネットワークを築いてい ます。この点が日本の中小企業との違いです。日本 企業は技術力・ブランド力が優れています。一方台 湾企業は国際マーケットのネットワークを活かすこ とができ、中国と日本の仲介としての役割も担うこ とができます。

台湾が直面している経済状況について少し説明し ます。台湾は輸出依存度が高すぎるために、国際経 済に影響されやすいという問題があります。もうひ とつの問題は、政治的な要因でTPPやFTAを進めら れないことです。これらの国際経済統合に早めに参 加できるようにしなければなりません。その意味で、

2年前に中国と結んだ[ECFA](両岸経済協力枠組協 議)は突破口となりました。これは台湾にとって国 際経済統合のスタートといえ、今後さらに力を入れ ていきたいと考えています。特に台湾の最大の貿易 パートナーである中国、日本、アメリカの3か国と の経済統合が今後の台湾経済の発展のために重要で す。また産業競争力向上のために、クラウドコン ピューティング、電気自動車、エコ建築などのスマー ト産業における特許の活用を促進していきます。 サービス産業においても人材育成や研究開発、そし てブランド構築を図ろうとしています。台湾はマー ケットが小さいためブランドを作りにくいですが、 中国を舞台にブランド力を向上させていきたいと考 えています。また高齢化社会を前に、医療介護やバ イオテクノロジーといった、今までの台湾にあまり なかった分野も発展させてまいります。

#### ●両岸の関係改善

2008年まで台湾と中国の直接的な経済交流は禁 じられていましたが、2008年以降、台湾の馬英九 総統が両岸の経済関係緩和に乗り出しました。16 もの議定書を交わした結果、飛行機や船舶が香港を 経由せず直接往来できるようになり、人的往来や物 品運搬が便利になりました。4年間の努力で前述の ECFAの枠組み、知的財産権の協定などができました。

ECFAには様々な内容が含まれています。両岸の 物品貿易、サービス貿易のみならず投資保護や経済 協力の緩和やルール作りなどです。なかでも台湾側 が最も関心を寄せるのは関税の引き下げです。いわ いる「アーリーハーベスト」(関税の早期引き下げ)品 目について、中国の539品目、台湾の267品目が 提供され、2011年1月1日から関税の引き下げが 始まりました。今年元旦から関税率15%以下のも のは0%に、15%以上のものは5%になり、2013 年元旦から全て0%になります。今後は両岸がお互 いの発展の余地がある産業を選んで業者間の交流を 促進し、WIN-WINの関係を築いていきたいと考えて

います。

#### ●台湾の投資環境

台湾は投資拡大の努力をしています。目標はアジ アの産業物流イノベーションハブとなることです。 産業イノベーション促進の条例を整備し、研究開発 奨励のため税の優遇もなされるほか、大型インフラ の建設や税率引き下げ、規制緩和も行います。その ほかに、産業クラスターが非常に効率的に運営され ています。中小企業が分業して地域に集中し、発注 があれば共同で生産にかかることで、弾力性も持ち 生産コストも抑えています。これは台湾の競争力の 源といえます。

#### ●台湾と日本の産業連携

両岸関係改善の中、日本にとっての台湾の役割も 大きくなっています。中国大陸進出を目指す日本企 業にとって、今までの日本のノウハウを持ち込むの は商慣習の違いなどから難しいと思います。そこで 台湾の役割と優位性を説明します。まずグローバル バリューチェーンのネットワークが挙げられます。 台湾企業は初めから海外展開を行っているため海外 との繋がりが強いのが特長です。次に、台湾と日本 の高い親和性があります。台湾人が最も親しみを感 じる国は日本です。日台間の親しみやすさが信頼関 係構築に大きく貢献すると思います。そして、台湾 の華人経済圏における人脈と商習慣への理解、ス ピーディーで安くて大量生産が可能な産業基盤、中 国への事業展開の豊富な経験なども挙げられます。

これまでも日台間の協力関係は多数の実績があり ます。ある調査で、台湾と組めば日本企業の中国進 出における生存率が高まるという結果が出ていま す。日本企業単独なら生存率は68%ですが、台湾 と組めば78%という数字が出ています。日本企業 には基礎研究力や品質管理における高い優位性があ ります。台湾企業にも製品クオリティや量産能力、 中華圏におけるマーケティング力があります。これ らお互いの優位性を提供し合って一緒に中国やアジ アのマーケットに進出し開拓していってはいかがで しょうか。

そこで日台間の産業連携「架け橋プロジェクト」を

【お問い合せ先】

提案いたします。日台間の協力関係にはさまざまな パターンが考えられます。経営の連携、単独出資、 合弁、クロスライセンスなど全方位的な協力関係が 可能です。今後、我々は台湾の活用できるリソース を秩序立てて、日本とのネットワーク構築を調整し ていきたいと考えます。次に日台産業連携のプラッ トフォームを作り中小企業間の交流を促進したいと 思います。また、双方の地方産業クラスターをリン クさせて中小企業の連携を取ることも可能です。す でに大分県や福井県で展開し、日本の地方自治体も 興味も持っています。

台湾政府のサポート政策も強みとなります。台湾 政府の経済部の下には17の研究機関があり、そこ での研究成果を中小企業に移転しています。これら 研究機関は台湾企業と密接な関係にありますので、 日台企業間の交流やマッチングのために連携を取る ことができます。これらの政策は決して一方的なも のではなく、双方向でWIN-WINの関係を築くための ものです。

日台間には長い協力関係がありますが、お互いの 信頼関係がなければ何も始まりません。さらに相互 補完が重要であり、お互いの優位性を活かすビジネ スパターンをどう築いていくかがポイントです。ま ずは日台間で協力関係を展開し、それがうまくいけ ば第3国へと進出できます。円高や両岸関係の改善 など、日台の経済状況は日々変化しています。相互 補完的な存在であるためのチャネル構築に向けて私 たちも努力してまいりますので、宜しくお願いいた します。本日はありがとうございました。



TEL:075-315-8590 FAX:075-323-5211 (公財) 京都産業 21 事業推進部 市場開拓グループ E-mail:market@ki21.jp



### 平成24年度 中小企業会計啓発・普及セミナーのご案内 変化の時代に対応できる会計 ~正しい経営判断を行うために~

企業を存続させ続けるためには、企業経営の実態を表す信頼性ある決算書類が不可欠です。

また、経営者自身が経営状況を的確に把握し金融の円滑化を図っていくためには、経営方針を利 害関係者に伝え、経営情報を開示するなどの環境整備が重要な課題となっています。

本セミナーでは、「適切な会計処理による決算書」を作成することの意義・必要性と、それを実務に 活かし、経営力を高めるためのポイントについて解説いたします。

今年度は2回開催しますので、ご都合のよい日に受講いただけます。

#### セミナー内容(2回とも同じ内容です)

- ◇ 「中小企業の会計 |の意義・必要性
- ◇ 資金計画の策定
- ◇財務会計の構造を知る
- ◇利益、資金計画を実現する
- ◇ キャッシュフロー体質を創る
- ◇ 税法改正のポイント 等
- ◇ 利益計画の策定

	第1回	第2回
日時	平成24年11月12日(月) 13:30~16:30	平成24年11月27日(火) 13:30~16:30
講師	藤井明登氏	岡原慶高氏
場所	京都府産業支援センター 5 階研修室 京都府京都市下京区中堂寺南町134番地	
対 象	中小企業の経営者、財務担当者等	
定 員	50名(定員になり次第締め切ります。)	
主 催	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
実施団体	公益財団法人京都産業21	

当セミナーへのお申込はWEBサイトからでも可能です。 WEBサイトhttp://www.ki21.jp/kaikei\_semi/h24/

【お問い合<u>せ先】</u>

(公財)京都産業21 経営革新部 経営改革推進グループ

TEL:075-315-8848 FAX:075-315-9240

E-mail:kaikaku@ki21.ip

#### (I) SHIMADZU

教育用の理化学機器の開発で島津製作所を創業した初代島津源蔵。 日本の十大発明家のひとりにも選ばれた二代目島津源蔵。親子ともど も科学の子どもでした。島津製作所は創業以来137年間、この国の科 学とともに歩んできましたが、これからも「科学技術で社会に貢献する」 という社是を心に刻み、未来を見すえながら、独自の視点で研究し、 技術を磨こちと思います。

創業者のDNAを受け継いで、現在の科学をはるかに超える科学、社会 の役に立ち、人に幸せをもたらす「卓越した科学」を目指しつづけます。

#### Excellence in Science

#### 株式会社島津製作所

分析計測機器 | 医用機器 | 航空機器 | 産業機器





### 伝統の丹後ちりめんで培った独自技術 オリジナル製品に活かし、海外へ発信

北部地域において、自社の強みを生かし、積極的に将来の産業構造や顧客ニーズに備えて努 力を続けている中小企業を紹介します。



所在地●京丹後市網野町浅茂川112 T E L •0772-72-0307

代表取締役社長 田茂井 勇人 氏

FAX 0772-72-1677

田勇機業株式会社

業 種●絹織物製造販売

▲代表取締役社長 田茂井 勇人 氏

#### ●糸の撚糸から織りまで一貫生産

当社は昭和6(1931)年、機屋として創業しました。戦 前は主に輸出用の絹の広幅織物を織っていましたが、戦後 から丹後ちりめんの白生地生産にシフト。現在、白生地の 生産では、糸の撚糸から織りまでの全工程を自社で一貫生 産しています。また、注文に応じて無地のちりめんとジャ カード織機を用いた紋織りとの両方の生産が可能で、いわ ゆる"多品種小ロット"の注文に柔軟に対応できます。全工 程の自社生産はコスト面では決して有利ではありません が、その分、高品質でオリジナル性の高い製品を提供して います。

スタッフの平均年齢は、丹後地域では比較的若い方だと 思います。2年ほど前までは、京都府の「現代の名工」に丹 後で初めて選ばれた職人がおりました。ご高齢で引退され ましたが、現在の中心メンバーたちはその職人に学んでき ました。継承されてきた技術が途切れることのないよう若 手の育成に努めています。



▲オリジナル絹製品の展示・販売ギャラリー

#### ●独自技術を活かした和装小物製造

糸の撚糸から織りまで手がける当社は、丹後ちりめんに 欠かせない撚糸や織りの独自技術を持っています。そうし た技術を活かした付加価値の高い製品づくりの一貫とし て、和装小物などの製造も早くから手がけてきました。本 社内にギャラリーを設営し、観光客の工場見学なども積極 的に受け入れています。

かつては、機屋は機を織っていればよいという時代もあ りましたが、今はこちら側が主導でものづくりをしていか なければならない時代。当社の技術を活かした和装小物な どは、京都府の支援もいただきながら、百貨店などとも取 り引きできるようになりました。もちろん、今も主力商品 は京都・室町の問屋さんなどが相手の白生地ですが、実は 納めた白生地が最終的にどんな商品になっているかは分か りません。しかし、小物などの完成品は、消費者の声が直 接届き、売れ筋の情報などニーズも直接つかむことができ ます。そうすると、こちらももっとマーケティングを勉強 しますし、さらには従来の白生地生産にもそうした情報を 活かせるようになりました。



▲織り上げられる丹後ちりめん

#### ●「ジャパンブランド」として海外展開も

今後は、当社が持っている技術を和装以外の分野にも広 げていきたいと考えており、積極的にチャンネルを探して います。着物の需要は減っていますが、日本の民族衣装で すし、日本の文化そのものですからなくなることはないで しょう。産地の企業としては当然、和装に力を入れて取り 組んでいきますが、一方で当社技術を「ジャパンブランド」 として海外にも発信しており、洋装業界でも展開できれば と考えています。そうした際の市況調査などで京都産業 21のフォローをいただければありがたいですね。また、 技術指導や若手育成など一企業では難しい部分での支援を 担っていただければと思います。

【お申し込み・ お問い合せ先】

(公財) 京都産業 21 北部支援センター

TEL:0772-69-3675 FAX:0772-69-3880 E-mail:hokubu@ki21.jp



### 中小企業の支援事例(株)細尾

今回の中小企業支援事例は、㈱細尾さんをご紹介します。同社は、平成23年度に国の中小企業 支援ネットワーク強化事業を活用し、平成24年2月に「地域産業資源活用事業計画」(以下、「地域 資源活用事業 1)の事業認定を受けました。西陣織の技術を活かして和装とは異業種の内装業界へ の進出を果たし、その取り組みがテレビ等で紹介されるなど注目されています。事業認定を受けるま で、次のような支援を行ってきました。

#### 企業概要 💳

企業名:(株)細尾[京都市中京区] 代表取締役 細尾真生 氏

業:元禄年間[法人設立:昭和35年6月]

資本金:8.000万円

従業員:40名

支援内容: 西陣織の技術を活かした高級ファブリックの開 発と販売に関する地域資源活用の支援

#### 経営課題 =

和装業界は和装離れとバブル崩壊後の不況の影響で減収 減益が続いている。西陣は呉服需要等の国内需要だけに頼 ることなく、海外に向けた新商品の創出と販路開拓、また は新素材開発等により新しい需要を創出することが大きな 課題である。そこで内装業界へ進出することを検討。既存 の商品との差別化を図るため、西陣織の素材を使って開発 したインテリアファブリックを新規事業として展開すべ く、事業化計画の策定に取り掛かることとなり、実現化に 弾みをつけるため、国の地域資源活用事業の認定制度を活 用することとした。

#### 支援の経緯 =



工房·常設展示場入口

#### 平成23年2月

当企業は京都府 の地域資源に認定 されている西陣織 の新たな市場開拓 を目標に京都商工 会議所が主宰する 「京都プレミアム 事業」に参画。和 紙をベースにした 金銀漆箔、金銀糸 を使用した西陣織 は独自性があり、 世界に類をみない インテリアファブ リックとして、次 の事業の柱として

内装材への展開を検討していた。しかし、そのためには既 存の生地幅より広幅な150cm幅の生地の生産が必要であ り、設備開発も含めた事業展開となる。そこでこの取り組 みについて、地域資源活用事業の事業認定を受け、同事業 の補助金を活用して挑戦していきたいとの相談があった。



#### 平成23年3~4月

地域資源活用事業の補助事業については先に事業計画の 認定を受けることが必要であり、即対応が難しいため、当 財団の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業」 (以下、「ファンド事業」)の挑戦を助言し、事業計画の整理 等の支援をした後、「世界に西陣織を売る西陣産地復活プロ ジェクト |をテーマにファンド事業へ応募し、採択された。

#### 平成23年6月~平成24年1月

次に、ステップアップとして国の地域産業資源活用の計 画認定へ挑戦するため、「世界にない西陣織ファブリックの 開発と世界市場への販売」をテーマに事業シート策定及び 認定申請書作成等の支援を実施し、平成24年2月3日に 認定を受けた。

#### 支援内容 =

中小企業基盤整備機構、専門家及び巡回アドバイザー、 当財団職員による支援

- ①従来の着物幅より幅広の150cm幅西陣織ファブリック に関する織機開発と周辺装置システム化に関する支援。
- ②地域資源活用事業概要シートの事業計画策定手法・ポ イント、認定申請書策定、評価委員会への質問・意見 表の回答に対する支援。
- ③事業計画認定後の補助事業の策定に関するブラッシュ アップ及び事業内容のフォローアップ支援。

#### 支援成果及び改善による効果 ---

- ○地域資源活用事業に関する取り組みを入れた当企業の 24年度(37期)事業計画がまとまった。
- ○引き合い件数、成約件数が増加し、インテリアファブリッ

- ク用150cm織機はフル稼働となる。事業展開は好調で あり、収益が確保されるようになった。
- ○社内に西陣織を使ったインテリアファブリック及び ファッションファブリック製品の常設展示場を設置(今 月下旬オープン)。
- ○24年9月にテレビ東京系列のテレビ番組「ガイアの夜明 け」で、当企業の西陣ファブリックの取り組みが取り上 げられた。



西陣織を使ったインテリアファブリック(ハイアット リージェンシー京都)

#### 支援を受けた企業の声 =

- ○地域資源活用の事業計画に関する支援により、京都地場 産業における事業化の必要条件、対策・解決策等の助言 を頂き、検討、精査する事が出来た。巡回アドバイザー、 専門家、中小機構地域連携チーフアドバイザー、財団職 員の的確な指導と支援に感謝している。
- ○これを機に、「地域資源活用新事業展開支援事業」を活用 し、この取り組みを経営の第2の柱として育てたい。

TEL:075-315-8660 FAX:075-315-9091

E-mail: okvaku@ki21.ip

【お問い合せ先】 (公財) 京都産業 21 お客様相談室



OMRON Sensing tomorrow™

広告に関する問い合わせ オムロン株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL:03-6718-3430 www.omron.co.jp



### 京都府中小企業応援条例に基づく認定企業のご紹介

昨年度に引き続き、京都府中小企業応援条例の認定企業をご紹介します。

#### 株式会社ウィリルモバイル

~「WEBサイトと広告を適合させるマッチングエンジン」を軸にコンテンッカの強いメディア輩出、技術力の高いアプリの輩出にて更なる拡大~

#### 研究開発等事業計画のテーマ

自然言語処理技術を活用した「webサイトと広告を適合させるマッチングエンジン」の開発とそのエンジンを組み込んだwebサイトサービスの開発

株式会社ウィリルモバイルは、社員全員が「未来を描く力」「未来を動かす力」「自立する力」をもって、三方よしの教えの基、ユーザーから信頼される企業を目指し、モバイルメディアの企画、開発等を行っており、社長をはじめ社員全員がインターネット広告市場のノウハウや高い技術力を有しています。

昨年度、『京都府中小企業研究開発等応援補助金』の採択を受け、単語だけでなく、文章全体を解析できるという大きな特徴・強みを生かし、新語自動獲得プログラムを実用化し、ブログやツイッター等での広告配信のマッチング効果を飛躍的に向上させました。

インターネット広告の配信側、閲覧側双方にとって有益な サービスを提供しようと、日々プロジェクトを邁進しています。

自社の強み

■インターネット広告市場のノウハウ、高い技術力を保有 ■業界において、幅広いネットワークを保有

■自社メディア輩出におけるノウハウの保有

現在の状況・ 今後の事業展開

- ●「インターネット広告におけるマッチングエンジン」 を軸に事業推進中
- ●次の展開においては、自社メディア、自社アプリを中心としたメディア展開を強化し、アドネットワーク事業を大きく発展させようとしています。
  ■京都府中小企業研究開発等応援補助金

活用した主な 支援策

●イノベーション促進コーディネーターによるフォ ローアップ

#### 企業プロフィール

●代表者 十河 慎治

●所 在 地 京都市下京区新町四条下ル四条町

347-1 京都西烏丸ビル9F

●事業内容 アドコミュニケーションネット ワーク事業

OU R L http://www.wilm.jp/





#### 企業メッセージ

弊社の様な創業間もないベンチャー企業でも強みを生かしたビジネスプランにより、「応援条例認定企業」という後押しを得たことで、応援補助金や金融機関の融資を初めとする関係機関の支援を多く受けて、大きく羽ばたくチャンスを得ることができました。

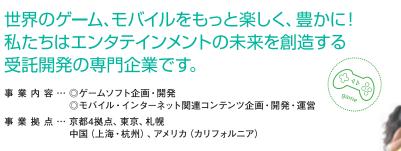
また、イノベーション促進コーディネーターの方と出会い、課題であった社内コミュニケーションに精通した専門家を紹介いただき、優れた手法を学ぶことが出来ました。

この手法を活用して組織能力の一層の向上を図り、今後は2016年の株式上場を社員一同目指して参ります。 <代表取締役 十河慎治>

【お問い合せ先】

(公財) 京都産業 21 経営革新部 経営企画グループ

TEL:075-315-8848 FAX:075-315-9240 E-mail:keieikikaku@ki21.ip





株式会社 トーセ

〒600-8091 京都市下京区東洞院通四条下ル TEL.075-342-2525 FAX.075-342-2524

ホームページ http://www.tose.co.jp/ 〈証券コード4728、東証・大証一部上場〉





### 設備投資なら、財団の割賦販売・リース

#### ■ 平成24年度 制度改正が行われました。

法改正に基づき、公益財団法人京都産業21が実施する「設備貸与(割賦販売・リース)制度」の制度改正がおこなわれ、 よりご利用して頂きやすくなりました。

主な改正点は4つ、①設備貸与上限額の拡大。(6,000万円から8,000万円へ拡大) ②事業実績が1年未満の創業者 の利用条件「商工会議所、商工会、商工会連合会の経営支援員による経営指導を6ヶ月以上うけていること」の撤廃。

③リース期間の設定方法の変更。 ④従業員規模20名超50名以下の事業者の金融機関からの借入 金残高が[3億円以下]から[4.2億円以下]へ引き上げ。(但し、日本政策金融公庫国民生活事業・住 宅金融支援機構・信用金庫・信用組合からの借入金は除く)

さらに、前年度に引き続き、利息の1/2の助成の実施を決定! (平成24年度の1年分)

成 容 助成対象期間中の割賦損料の1/2

助成対象期間中のリース料の2.5%

(助成金の交付申請をしていただく必要があります。 メ切:未定)

平成24年4月1日~平成25年3月31日 ■助 成 対 象 期 間

■助成金お支払時期 平成25年3月末予定(助成対象期間中の最後の割賦料・リース料の入金確認後となります。)

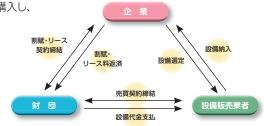


#### ■ 設備貸与(割賦販売・リース)制度 〈小規模企業者等設備貸与制度〉

企業の方が必要な設備を導入する際、財団がご希望の設備をメーカーやディーラーから購入し、 その設備を長期かつ低利で「割賦販売」または「リース」する制度です。

#### 【ご利用のメリットと導入効果】

- ●信用保証協会の保証枠外でご利用できます。
- ●金融機関借入枠外でご利用できます。
  - → 運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- ●割賦損料率・リース料率は固定
  - 安心して長期事業計画が立てられます。先行投資の調達手段として有効です。



区分	割賦販売	リース	
対 象 企 業	原則、従業員20人以下(ただし、商業・サービス業等は、5名	3以下)の企業ですが、最大50名以下の方も利用可能です。	
	**個人創業1ヶ月前・会社設立2ヶ月前~創業5年未満の企業者(創業者)も対象です。		
対 象 設 備	機械設備等(中古の機械設備及び土地、建物、構築物、賃貸借用設備等は対象外)		
対象設備の金額	100万円~ 8,000万円/年度まで利用可能です。(消費税込み)		
割賦機関及び	7年以内(償却期間)	3~7年	
リース期間	(ただし、法定耐用年数以内)	(法定耐用年数に応じて)	
割賦損料率及び	年2.50%	3年2.990% 4年2.296% 5年1.868%	
月額リース料率	(設備価格の10%の保証金が契約時に必要です)	6年1.592% 7年1.390%	
連帯保証人	原則1名(法人企業の場合は代表者、個人事業の場合は申込者本人以外の方)でお申し込みできます。		

#### ●設備投資の際は、是非一度お問い合わせください。●

